

市議会

News From Iseaki
City Assembly Report

平成28年
10月16日
No.59

いせさき



- 第4回定例会が開かれました
- 平成27年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定
についてなど35議案が可決されました

あずま幼稚園

第4回定例会

9月2日～9月30日

定例会の概要 2P
主な議案の概要 2P
一般質問 3～9P
決算特別委員会審査 ... 9～11P
常任委員会審査 11～13P

特別委員会調査 13P
議案等審議結果 13～14P
議員提出議案 15P
各種お知らせ 16P

第4回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成27年度一般会計及び各特別会計等決算認定13件、平成28年度補正予算4件、条例関係9件、人事案件1件、その他5件の合わせて32件です。また、議員提出議案は3件です。（審議結果は、13ページから掲載）

■9月2日

本会議が開かれ、第4回定例会の会期を9月30日までの29日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、平成27年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定についてなど13件の決算議案について、市長から提案理由の説明がありました。

■9月7日

本会議が開かれ、13件の決算議案について、質疑が行われた後、現年度及び決算当該年度の議長、副議長及び監査委員を除く議員23人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、付託しました。

本会議終了後、決算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に田島勉委員、副委員長に新井智委員が当選しました。

■9月8・9日

一般質問が行われ、13人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。

■9月13・14日

決算特別委員会が開かれ、付託された13議案について審査が行われました。

■9月16日

本会議が開かれ、伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案など18議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に付託しました。

■9月20日

総務委員会が開かれ、付託された4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■9月21日

文教福祉委員会が開かれ、付託された5議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■9月23日

経済市民委員会が開かれ、付託された4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■9月26日

建設水道委員会が開かれ、付託された5議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■9月30日

本会議が開かれ、決算特別委員会に付託された13議案について委員長から報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも認定されました。

続いて、各常任委員長から、付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

ました。

次に、人権擁護委員候補者の推薦について1議案を審議し、異議ないものと決定されました。

続いて、議員提出議案、地方財政の充実・強化を求める意見書案など2件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。また、台湾出身者の戸籍表記は正を求める意見書案を審議し、討論が行われた後、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案

公職選挙法施行令の一部改正に準じ、伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げることに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案

個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付サービスによる証明書の交付に係る手数料を定めることに伴い改正の必要を認めたもので、証明書コンビニ交付サービスによる証明交付手数料を、窓口交付の場合よりそれぞれ100円減額するものです。

伊勢崎市印鑑条例の一部を改正する条例案

個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付サービスにおける印鑑登録証明書の交付申請の手続を定めること及び印鑑登録事務の見直しに伴い改正の必要を認め、あわせて条文の整備を図るもので、個人番号カードを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機で印鑑登録証明書の交付を受けることができるほか、窓口においても個人番号カードの提示により印鑑登録証明書の交付を可能にする等、印鑑登録事務の見直しを図るものです。

伊勢崎市ひとり親家庭等小学校入学準備金条例案

ひとり親家庭等における小学校入学予定児童の入学準備に対する経済的な負担の軽減を図るため、小学校入学準備金として対象児童1人当たり2万5000円を支給するものです。

伊勢崎市障害者センター条例案

障害者及び障害児の活動及び交流の促進を図るとともに、障害者等の自立及び社会参加のための総合的な支援を実施し、もって障害者福祉の増進に寄与することを目的として、伊勢崎市障害者センターを設置することに伴い、制定の必要を認めたもので、障害者及び関係団体の活動拠点として、施設の貸し出しや支援を行うとともに、相談支援業務の拠点として、各種相談支援業務のほか、障害者虐待防止、障害者差別解消などの業務に総合的に対応するものです。

地域コミュニティ活動事業について



伊勢崎クラブ
野田 文雄

質問 地域コミュニティ活動事業は、地域住民の連帯感を促進し、町内のきずなを深めるとともに、地域の活性化に寄与し大変好評を得ています。費用対効果を考えるとき、市長が市民第一にされていることが理解できます。

私も、この一年間、町内の役員の方々から、コミュニティ活動事業の継続の申し入れをお受けしてきました。地域の皆さんに喜ばれる事業であれば、継続実施が大事だと思います。

そこで、これまでの実績と効果、地域からの要望についてお尋ねします。

答弁 地域コミュニティ活動事業は、地域コミュニティの活動環境を整備し、地域の連帯感や住民相互のきずなを強め、コミュニティ活動をより活性化させる趣旨のもと、コミュニティ活動の根幹となる各種備品の購入や活動拠点となる集会施設の改修など、各行政区に30万円を限度として補助金を交付する事業です。

区長から、町内活動の充実とコミュニティ意識の高揚が図れた、集会施設の改修により地域住民の利便性が向上した、お祭り備品の整備が図られ地域住民の交流が深まったなど、地域にとって必要不可欠な非常に有効な補助金であるとの御意見を頂戴しています。

で、地域の活性化に貢献することができたと考えています。

しかし、行政区から、必要な整備がまだ達成されていない現状もあり、今後も本補助金を有効活用して地域活動を推進したいという継続の要望と期待の声を数多くいただいています。

そこで、地域からの御要望にお答えするためにも、これまでの成果を十分に検証し、伊勢崎市補助金等検討委員会の答申も踏まえて、現在の状況に大きな変動がない限り、来年度も事業を実施していきたいと考えています。

その他の質問

●ごみステーションへの監視カメラ設置について

●コミュニティバス運行事業について
●新伊勢崎駅通線の進捗状況と今後の計画について



補助金により設置された備品

マイナンバーカードについて



伊勢崎クラブ
定方 英一

質問 本市では、10月11日から全国のコナビエンスストアで、マイナンバーカードを使って住民票の写しや印鑑登録証明書はもちろん、県内初となる戸籍謄本・抄本を初め所得証明書等が午前6時半から午後1時まで土日祝日も交付が可能となります。

さらに、本市ではマイナンバーカードの交付促進を図るべく、新たに申請時来庁方式による申請方法を採用するとともに、他市では行っていないマイナンバーカード申請用の顔写真の無料撮影サービスを始めました。

そこで、マイナンバーカードの申請状況と目標値、交付促進の考え及び申請のPRについてお伺いします。

答弁 まず、申請状況は、7月末日現在で、全市民の約7・7%に当たる1万6412件の申請があり、新サービス開始後の8月の申請件数は、994件です。本年度の目標値は、全市民の10%、約2万件です。

次に、交付促進の考えは、マイナンバーカードの普及のため、8月以後、申請時来庁方式も採用し、さらに申請に必要な顔写真の無料撮影サービスを市役所及び支所で開始しました。申請手続の簡素化及び受け付け時間の短縮、申請に対する市民の負担軽減が図られ



顔写真の無料撮影サービス

その他の質問

●市長マニフェストについて
●人口対策について

境赤レンガ倉庫について



伊勢崎クラブ
優 斉 藤

質問 大正8年建築の境赤レンガ倉庫は、大正口マンと旧境町の養蚕業の繁栄をしのぶことのできる、風格に満ちた歴史的建造物です。当初は繭の保管庫、戦時中は兵士用の乾燥食料保管庫、戦後は再び繭の保管庫として利用されました。創建者は境運輸倉庫株式会社で、その後、東部電気株式会社、中外電気株式会社と所有者が変わり、平成11年に当時の境町が購入しました。

現在、地元では境赤レンガ倉庫を産業遺産として敬愛し、地域力を高めるための機能を有する文化の拠点として、再活用していききたいと思う気持ちなど、どんどん強くなっています。改修の上で、インフォメーション施設、クラシック映画の上映、落語会、ジャズコンサート、美術展の開催などを企画し、活用を期待する声であふれています。そこで、改修についての経過と今後の見通し、施設の整備内容についてお答え願います。

答弁 境赤レンガ倉庫は、昨年3月に地域再生計画の認定を受け、国の地域再生戦略交付金を活用し、昨年度に設計業務を行い、本年度は改修工事を実施する計画でした。しかし、交付金の制度が改正され、交付金の活用が非常に困難な見通しになりました。その

後も、交付金の活用に向けて国へ要望を重ねてきましたが、いまだ困難な見通しです。本市としては、境赤レンガ倉庫の活用は地元のみならず多くの市民の皆さんが期待していることから、早期に事業が完了できるよう努めていきたいと考えています。

次に、施設の整備内容ですが、現行の耐震基準を満たす施設としての補強工事を行い、小屋裏やれんがづくりの壁が見られる吹き抜け構造とし、1階は約100人を収容可能な多目的ホール、2階は展示スペースとなります。また、利用者の利便性を高めるため、トイレ、エレベーターを設置し、屋外のイベントにも対応ができるよう電源等も設置する予定です。

その他の質問

●市民病院について



改修予定の境赤レンガ倉庫

国道50号前橋笠懸道路築造に伴う赤堀地区における遺跡群の保存及び活用について



伊勢崎クラブ
鈴 木 良 尚

質問 赤堀小学校の校歌にうたわれた多田山古墳群は、現在、多田山産業団地として生まれ変わってしまいましたが、開発行為は現世に生活をする私たちのにとって必要なことですが、その反面、遺跡及び古墳の宝庫である赤堀地区の遺跡群を後世に引き継ぎ残す責務があると思うところです。一度壊してしまつと、元に戻すことは難しくなります。前橋笠懸道路(国道50号バイパス)の計画が現実的に動き出した今、各方面から活用や調査を研究していく時と思います。

そこで、現在の遺跡群の調査状況についてお聞きします。

また、これからの計画として、多田山産業団地の隣にある市指定史跡赤堀茶臼山古墳、毒島城跡及びその周辺遺跡群を史跡公園として活用し、後世に残すお考えはあるのかお聞きします。

答弁 現在の遺跡群の調査状況についてですが、赤堀今井町二丁目の市指定史跡赤堀茶臼山古墳は、これまでに4回の発掘調査を行い、家形埴輪などの貴重な遺物が出土しています。赤堀今井町一丁目、二丁目の多田山古墳群では、約20基の古墳群を県が調査し、その結果、中国で作られた唐三彩の陶枕が出土して注目を集めました。この

ほかにも市指定史跡毒島城跡など数多くの史跡を調査しています。

これからの計画については、開発に伴う発掘調査の一般的な手順として、まず文化財保護法に基づいて開発者に届け出をしていただき、次に開発予定地の確認調査を行って、遺跡の有無を判断します。遺跡が確認された場合には、記録保存の発掘調査を行い、その結果を発掘調査報告書にまとめ、調査終了になります。

国道建設予定地周辺の遺跡群の保存活用は、赤堀茶臼山古墳や毒島城跡の指定史跡を含め、関連部局と連携しながら調査研究をしていきたいと考えています。

その他の質問

●雨水対策について

●市民活動に対する補助について



赤堀地区の遺跡群

畜産クラスター事業について



政 経 クラ ブ
田 村 幸 一

質問 東小保方地区において畜産クラスター事業の申請がありました。今までの畜産の経営形態や、お問い合わせによって、事業者が開催した説明会では住民の猛反発が起こり、申請を取り下げた状態です。一方、畜産を一生懸命やろうとしても公害的に扱われ、事業が進捗せず、農業振興地域である東地区にとって非常に重要な問題です。

そこで、本市における畜産クラスター事業の現状、今後の対応についてお聞かせください。

答弁 畜産クラスター事業は、TPP等を見据えた上で畜産収益性を向上させるとともに、国際競争力の強化を図るため、国が打ち出した事業です。事業内容は、2種類あり、国が直接採択する機械のリース事業と県、市を経由する畜舎や糞尿処理施設、堆肥舎などの施設整備に関わる補助事業で、補助率は50%、全ての補助金となっています。

本市では、本年度250頭から500頭に増頭するための施設整備を計画していた畜産クラスター協議会が国の採択を受け事業を予定していましたが、周辺住民との合意形成を図ることが困難となり、補助事業を取り下げる旨の報告がありました。一方、国の補正予



東地区で飼育されている肉用牛

算での対応により、240頭から290頭への増頭するための施設整備を計画している畜産クラスター協議会があると伺っています。

今後の対応については、畜産業の発展のため、畜産クラスター事業を効果的に活用していただき、施設整備や機械導入を進め、自給飼料の安定生産や飼養頭数の増頭などの生産性の向上を図っていただきたいと考えています。なお、畜舎などの整備については、その性質上、周辺環境に大きな影響を与えることから、できるだけ早期に地域住民との合意形成を図れるよう指導し、事業実施に支障を来さないよう推進していききたいと考えています。

その他の質問

●市長マニフェストについて

●市政運営について

本庁舎消防訓練について



伊勢崎クラブ
新 藤 靖

質問 本庁舎へは、毎日多くの方が来庁されています。

消防法においては、多くの方が利用する建物は防火対象物として、通報訓練、消火訓練や避難訓練の実施がうたわれています。本庁舎において、万が一、火災が発生した場合、消防隊員が到着するまでの間に、職員が組織的に動き消防活動を行うことが被害を最小限に抑え、安全に避難することへつながるため、日ごろの訓練はとても重要だと考えます。

訓練の成果を発揮する日が来ないことを心から願いますが、非常時における職員の役割分担及び今後の訓練計画についてお聞かせください。

答 弁

職員の役割分担については、所属ごとに消火及び避難誘導役を配置し、自衛消防隊を編成していますが、非常時に必ず担当者が全員配置できるとは限りませんので、今後、非常時にも柔軟に対応できる体制のあり方も視野に入れて、さまざまなケースを想定した訓練に取り組みたいと考えています。

本年3月に、約50人の参加により本庁舎本館3階からの出火を想定した訓練を実施しました。その訓練では、非常階段において、各階からの避難者が



本庁舎における消防訓練

合流する際に、一部集中する場面があったと報告を受けています。

本年11月に予定をしている消防訓練においては、エレベーター内に閉じ込められた方を想定した救出訓練や、前回の訓練における避難経路を再検討し、安全かつ確実な避難誘導に取り組んでいきます。

非常時における迅速かつ的確な行動のためには、訓練に訓練を重ねることが重要であり、引き続き、計画の段階から、多くの職員の参加、並びに関係機関等の連携により、火災に対する危機管理体制の充実を図っていききたいと考えています。

その他の質問

●公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備について

●乳児の頭蓋骨変形について

浸水対策について



伊勢崎クラブ
長 沼 宏 泰

質問 あすま南小学校付近の西川や伊勢崎南部第三工業団地の飯島町内では、浸水、冠水対策工事が着手され、計画的に対策が進められています。新たに冠水箇所が多くなっているとも聞いています。道路が冠水する地点ではその周辺に多くの浸水地区が発生していると思われま

す。そこで、有効な排水計画を作るには、国、県と連携する必要があると思

いますが現状をお伺いします。
次に、基幹となる排水路の整備においては、河川への排水の確保を積極的に検討する必要があると思いますが、市の考えをお伺いします。

また、最近の水害の拡大は異常気象だけでなく、上流部の宅地開発も原因の一つと考えられます。開発面積が小さい場合、一時雨水を貯留する遊水地等の設置義務がないことなどが原因だと思われることから、小規模開発を対象とする条例制定は必要と思いますが考えをお伺いします。

答弁 国、県との連携ですが、国土交通省高崎河川国道事務所、桐生国道維持出張所、群馬県県土整備部道路管理課、伊勢崎土木事務所と本市の道路維持課、土木課、下水道整備課による道路冠水対策会議を近日中に開催予定



グレーチングから雨水の逆流出

で、この会議において被害の現状を確認し、道路の冠水解消に向けた対策を協議していききたいと考えています。
次に、基幹となる排水路の整備ですが、道路冠水や浸水被害が発生している区域の地形的な要因、放流できる河川を考慮し、基幹となる雨水排水路などの効果的な整備手法について、道路冠水対策会議で研究していきます。
小規模開発に伴う雨水排水処理については、宅地内処理を原則とし、開発事業者の責任による適切な排水処理計画をお願いしています。条例制定については、国、県及び他市の動向を注視しつつ、研究したいと考えています。

その他の質問

●旧境島小学校の跡地利用について
●市街化区域の人口増加推進対策について

中学生対象の発達相談室設置について



伊勢崎クラブ
須 永 聡

質問 本市には中学生対象の発達相談室がなく、通級による指導が行われていないため、問題を抱える生徒へのケアが十分とは言えない現状です。

平成26年6月定例会で、他市の状況の調査、中学生対象の発達相談室の設置に伴う課題について研究すると答弁がありました。研究、検討した内容についてお聞かせください。

次に、発達障害のある中学生及び不登校の生徒への現在の対応についてお聞かせください。

次に、今後の方針ですが、本市がこれまでの検討を踏まえ、今後どのように発達障害のある中学生への対応を行っていくのか、お聞かせください。

答弁 他市における中学生対象の発達相談室の設置状況は、前橋市2校、高崎市1校、太田市2校、館林市1校、渋川市1校、藤岡市1校、安中市1校です。各市の発達相談室には県費負担教員が1人配置され、学校を訪問する巡回指導や放課後の個別指導といった支援活動に従事しています。本市の中学校に発達相談室を設置するに当たっては、県費負担教員のさらなる特別配置や効果的な設置場所等の課題もあります。現在は、これらの課題を分析しながら、よりよい設置方法を検討して

います。

次に、発達相談室に通級しながら小学校を卒業した生徒への対応は、特別支援教育コーディネーターを中心に、小・中学校間で障害の状況や支援方法等を引き継ぎ、個別の支援計画、指導計画を作成して、学級担任、臨時教職員、教育相談員等が校内で組織的にかわりながら、きめ細かな支援、指導を行っています。また、発達障害のある生徒が不登校になった場合の支援体制は、これまで各学校では、教職員が家庭訪問を行い、学習面や生活面での支援、指導を行ったり、スクールカウンセラーや教育相談員が相談に応じることで、不登校の解決を図ってきました。さらに、必要に応じて市教育研究所に開設している適応指導教室を活用し、不登校状態の改善を図っています。
次に、今後の方針ですが、中学生対象の発達相談室について、県教育委員会と協議しながら、設置に関して検討していききたいと考えています。

その他の質問

●学校施設におけるバリアフリー化について
●ふくしプラザ利用における予約方法について
●今井用水の整備について

オートレースの活性化について



伊勢崎クラブ
小暮笑鯉子

質問 伊勢崎オートレース場で開催された、SG第20回オートレースグランプリを観覧した際、伊勢崎オートレース場は宝の箱だと直感しました。伊勢崎オートレース場を生かすことで、多くの財源を生む場に、そして市民が新しいスタイルで集う場になるのではないかと考えました。

経済産業省の資料によると、日本全体のオートレースの売上高及び本場入場者数は、平成3年度のピーク時と比較し、約8割減少とありました。

そこで、伊勢崎オートレースの売上媒体別の売上額及び今後の見込みについてお聞かせください。

次に、集客及び売上げアップのための取り組みとして、常連客やファミリー、カップルなどが楽しめるような附属設備の設置や、美化活動に力を入れる必要があると思われま

すが、レジャー施設としての考え、イメージアップの取り組みについてお聞かせください。
次に、桐生競艇などでキャッシュレスシステムが導入されていますが、導入の考え方についてお聞かせください。

他場・場外売り場が38億6240万600円で32・8%、インターネットなどが48億4027万7900円で、41・2%です。今後の傾向については、スマートフォンなどの普及により、インターネットなどを利用した購入がさらに増加すると考えています。
次に、レジャー施設としての考え方ですが、各種イベントを引き続き実施し、場内の清掃美化対策などにも適切に取り組んでいきます。また、食堂、カフェ、遊具などの附属施設の活用もお客様のニーズに合うものを施設所有会社に要望していききたいと考えています。
イメージアップへの取り組みについては、現在、本場開催時にタレントによるトークショー、子供向けのキャラクターショーなど、各種イベントを実施し、公営競技場のイメージを払拭するような施策を積極的に進めています。キャッシュレスシステムについては、来場者の利便性の向上が期待できるものですので、今後、システムに係る経費や人件費など費用対効果を検証し、検討を進めていききたいと考えています。

その他の質問

●都市計画道路について
●スマーク周辺交差点の渋滞について

市民病院の運営について



伊勢崎クラブ
経 経 羽 鳥 基 宏

質問 市民病院は、市民にとって心のよりどころとも言える存在であり、治療をしてもらえるといった安心感を抱いている人は多いと思います。

世間では、医師不足により、診療科目によっては診療を一時休止せざるを得ない状況の病院もあるようです。

そこで、市民病院の医師の人数及び充足状況、市民ニーズに合わせた診療科の新設について、お考えをお聞かせください。

次に、予約診療にもかかわらず、予約した時間が来ても一向に名前を呼ばれないという愚痴が聞かれますが、待ち時間の対応についてお聞きします。

次に、新聞で報道された個人情報流出問題ですが、今後の対策について、お考えをお聞かせください。

答弁 本年4月1日現在、常勤医師95人、初期臨床研修医26人、非常勤医師54人が診療に従事しています。医療法施行規則に基づく必要な医師数は46人で、配置基準を満たしている状況です。今後も質の高い医療を継続的に提供できるよう、地元大学附属病院への働きかけや関係医療機関と連携し、医師確保に努めていきます。
市民ニーズに合わせた診療科新設の考えですが、地域において必要とされ

る診療科として、平成24年4月に緩和ケア内科や救急科などの診療科を新設し、現在23科で診療に当たっています。今後も医師の確保状況を見ながら診療科新設の研究をしていきます。
予約診療に対する待ち時間への対応ですが、本年3月に行った待ち時間の分析では、来院から診療開始まで平均57分でした。待ち時間短縮の取り組みとしては採血業務における職員の早出や、医師が診療に専念できる環境づくりを行っています。今後は、各診療予約枠の見直しや、症状が比較的安定している患者をかりつけ医に紹介する等、地域医療連携を推進し、待ち時間短縮に努めていききたいと考えています。

個人情報流出に対する対策としては、流出業者に紙台帳及び機器の管理を徹底させ、他の委託業者にも個人情報保護の徹底を改めて指導したところ。また、全職員に改めて個人情報保護の適正な取扱いを徹底するよう指示し、一人一人が個人情報の保護に対する危機管理の意識を高め、適切な個人情報の管理体制の強化を図っていきます。

その他の質問

●公園整備について
●工業団地について
●北部環状線について

高齢者の带状疱疹予防ワクチン接種への費用助成について



党 彰
明 田
公 内

質問 带状疱疹は、子供のころにかかった水ぼうそうのウィルスが死滅せず、皮膚の奥や神経節に潜んでいて、加齢に伴う体力の減退や免疫力の低下により、再活性化することによって発症する病です。非常に強い痛みと帯状に広がる発疹ができ視力障害などを引き起こす場合や、带状疱疹後神経痛になつてしまつケースもあります。

この带状疱疹の発症を防ぐには、水ぼうそう予防ワクチンが大いに有効であり、高い確率で発症を防ぐことができ、発症した場合でも症状が軽く済みます。さらに带状疱疹後神経痛の発症を65%も減らすことができるとの報告もあります。

しかし、带状疱疹予防ワクチンの接種費用は、全額自己負担であり、高齢者にとっては高額なため、あまり進んでいないのが実状です。

また、我が国では、平成26年度の医療分野における社会保障給付費が、36兆3357億円にも膨らんでいます、病気の予防こそ、最大の歳出削減であると言えます。

そこで、高齢者の方々の健康を守るため、歳出削減の意味からも、带状疱疹予防ワクチン接種への費用助成を早急に実施すべきですが、市長の考えを伺います。

答弁 予防接種については、本市においても予防接種法に基づき、安全に実施することで、感染症の発症及び蔓延を予防し、健康増進に努めているところですが、

带状疱疹予防には、水ぼうそう予防ワクチンが有効とされており、本年3月に、50歳以上の人に対する带状疱疹予防の効能及び効果が国で認められ薬事承認されています。しかし、水ぼうそう予防ワクチンの製造会社は現在国内1社のみで、生産能力の関係上、当面の間、子供の定期接種用としての供給を最優先としている状況です。

費用助成の考えですが、副反応や安全性、医療費との関係、ワクチン供給状況、県内他市の状況などを見きわめながら、さまざまな角度から検討していきたいと考えています。

その他の質問

●木造住宅耐震診断及び耐震改修補助事業の対象拡大について

●市道路面下等の空洞化対策について

●市営住宅入居者連帯保証人の条件緩和について

●障害者差別解消支援地域協議会の設置について

●発達障害者支援法の一部改正への対応について

超高齢社会における新たな公共交通のあり方について



会 子
の 純
論 伊
正 藤

質問 本市は中心市街地の人口密度が低く、人口が駅周辺部から郊外へと拡散しているため、典型的な車型社会です。今後、超高齢社会を迎える本市において、公共交通機関に頼らざるを得ない市民の交通手段の確保、公共交通のあり方そのものを見直す時期に直面しているのではないのでしょうか。

本市は驚くほど道路事情に恵まれています。主要地方道が市の中心部から放射線状に伸び、幹線道路はまるでJR山手線のように環状運転ができます。この交通アクセスに注目し、広い道路の幅員を利用し、道路中央部にLRT（次世代型路面電車システム）を走らせたら、免許を返上する年齢層にも、都市の利便性を享受でき、公共交通を軸としたコンパクトシティ構想といった、車に頼らない誰もが暮らしやすい都市の実現が可能になるのではないかと考えます。

そこで、LRT導入についての考えを伺いたいと思います。

答弁 LRT導入の考えですが、LRTは、低床式車両の活用や軌道及び停留場の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面ですぐれた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのことで、先進事例として、



LRT導入の考えは

富山市が富山駅周辺のJR北陸本線連続立体交差事業に伴い、コンパクトなまちづくりを推進するため整備した例があります。富山市では既存の鉄道路線を活用し、LRTの軌道敷設に係る経費の軽減が図られたと伺っています。既存鉄道路線の活用が見込めない本市の場合、LRTを全線新設路線として整備しなければならないことから、多額の整備費が必要となり、事業としての採算性への懸念等があることから現在のところ導入は難しいものと考えています。

その他の質問

●国際交流、県外市町との都市連携とその活性化に向けた取り組みについて

●市民との協働による地域課題解決について

保活に対する情報公開について



団 員 雄
北 島
日 本 共 産 党

質問 保活とは子供を認可保育所に入園させるための活動を指すようですが、待機児童が大きな社会問題になっています。

本市では統計上、待機児童はいないというところになっていますが、近くの保育園、通勤途中の希望する保育園に入れず待機したり、他の保育園にやむなく入園する児童がいます。

親御さんは保育園の入園にあたって、いろいろな情報収集や情報交換で保活を行っているのが現状です。

子ども・子育て支援法では、さまざまな保育情報を公開し、保育園選びを支援することを義務づけています。保育園の募集や待機状況、保育者の資格保有に関する情報など一目でわかるように、情報の公開を進める必要があると思いますが、現状と考えるをお聞かせします。

また、保育所の入所判定にあたって、さまざまな不満の声が上がっています。伊勢崎市子育て支援ニーズ調査でも、保育所探しの結果に、不満と回答した方のうち、不満を抱いた理由として、選考基準に疑問があると答えた方が34・8%でした。基準となる配点も公開し、保護者の不安や不満に応える必要があると思いますが、この点についてもお考えをお聞かせします。

答弁 保育所の入所に関する空き状況等の情報については、現在、保護者からの問い合わせに対し、こども保育課に配置している子育てコンシェルジュが紹介していますが、保護者の利便性の向上を図るため、空き状況等の公表について、私立保育園会と協議していきたいと考えています。

また、その他入所に関する情報についても、市内の子育てに関する施設やサービスなどを冊子にまとめた情報紙である子育て応援ガイドブックとあわせてホームページで閲覧できるよう検討していきたいと考えています。

入所判定に係る基準の公表については、国が本年4月11日から5月31日までの期間で実施した保活の実態に関する調査等において寄せられた意見の中で、点数づけの基準等の明確化を求める回答が多かったことから、本年7月28日付で公表及び周知に努めるよう国から通知されています。この通知を踏まえ、他市の状況を参考にし、公表について検討していきたいと考えています。

その他の質問

●農業振興について

●障がい者施策について

●伊勢崎市住生活基本計画について

決算特別委員会審査

9月7日の本会議で決算特別委員会に付託された平成27年度一般会計及び各特別会計等、合わせて13件の決算認定について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

一般会計 歳入

●市税

質疑 市民税の普通徴収及び特別徴収の収納率について

答弁 普通徴収91・8%、特別徴収99・9%でした。

質疑 普通徴収事業者に対する特別徴収への働きかけについて

答弁 行政県税事務所と連携し、70件の普通徴収事業者に対し、特別徴収への変更を要請した結果、翌年度14件の事業所が特別徴収への切りかえを行いました。

質疑 都市計画税の収入未済額の内訳について

答弁 現年課税分は、1146件、1695万8451円、滞納繰越分は、1098件、8379万5091円です。

●利子割交付金

質疑 利子割交付金の増額理由について

答弁 円安ドル高の経済状況により、企業における外資等の投資が拡大した

ことに伴い、市町村への利子割交付金交付額が増額となりました。

●株式等譲渡所得割交付金

質疑 株式等譲渡所得割交付金の増額理由について

答弁 好調な企業業績での株高による売買代金が増大したものです。

●使用料及び手数料

質疑 庁舎使用料の内訳について

答弁 本庁舎分919万5281円、3支所分164万314円、電柱用地使用料230万480円です。

質疑 住宅使用料における徴収業務委託の内容について

答弁 住宅使用料を未納のまま退去した滞納者を対象とする使用料回収業務で、対象10世帯、滞納額128万6450円に対し、7世帯、29万5820円を回収しました。

質疑 ごみ処理におけるリサイクル率について

答弁 前年度比0・1%減の10・5%です。

●国庫支出金

質疑 社会福祉費補助金における収入未済の理由について

答弁 国の平成27年度補正予算で決定した、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金で、国の交付決定が平成28年3月であったことから、平成27年度内に事業を完了することが困難なため繰り越しをしたもので、補助金全額が収入未済となったものです。

一般会計 歳出

◎総務費

質疑 広報広聴事業における特別研修の内容について

答弁 外部講師により自治体におけるフェイスブック及びツイッターの効果的な活用方法を理解し、積極的な情報発信を図るため実施したもので、課長及びホームページ担当者124人が参加しました。

質疑 フェイスブック及びツイッターの投稿数について

答弁 フェイスブック314件、ツイッター204件の投稿がありました。

質疑 防災行政無線保守委託の内容について

答弁 赤堀地区及び境地区における同報系の防災行政無線の保守委託で、無線にかかる装置の性能及び機能の維持、または電波法令上の指導を行うものです。

◎衛生費

質疑 新生児聴力検査の利用件数について

答弁 1157件の利用がありました。

◎商工費

質疑 華蔵寺公園遊園地誘客事業の内容について

答弁 乗り物利用券を購入し、市内の児童・生徒に、また誘客性の高いイベント会場などで配付を行い、遊園地への誘客啓発に努めたほか、4台の小型乗り物機械を購入したものです。

◎土木費

質疑 土地区画整理事業の進捗率について

答弁 西部地区98・4％、茂呂第一地区43・1％、茂呂第二地区98・2％、東部第二地区65・5％、三郷第三地区99・6％です。

質疑 中心市街地整備費における各事業の進捗率について

答弁 密集住宅市街地整備促進事業は30・9％、駅周辺第一土地区画整理事業は44・5％、駅周辺第二土地区画整理事業は52・5％、市街地再開発事業は60・6％です。

質疑 伊勢崎駅前インフォメーションセンターイベント委託料の内容について

答弁 まちなか賑わい創出事業として、まちなか子ども絵画展、まちなか高校生フェスタ及びまちなか華フェスタを行い、来場者は、まちなか子ども絵画展1203人、まちなか高校生フェスタ2083人、まちなか華フェスタ1682人です。

◎消防費

質疑 住宅用火災警報器の設置率及び普及活動について

答弁 設置率は65・6％であり、春秋の火災予防運動における啓蒙活動、各地区産業祭やイベント会場におけるリーフレットの配布、広報紙やホームページへの掲載、協力団体に対する設置促進の依頼などにより周知を図りました。

質疑 消防本部旧庁舎解体工事の内

容について

答弁 新庁舎が建設されたことから鉄筋コンクリート造の3階建て旧庁舎を取り壊し、緊急自動車の車庫前をコンクリート舗装、道路部分をアスファルト舗装し、来庁者用の駐輪場の整備などを行いました。

◎教育費

質疑 適応指導教室の利用状況について

答弁 小学生12人、中学生45人が利用しており、内訳は、鹿島教室23人、赤堀教室7人、あずま教室18人、境教室9人です。

質疑 日本語教室の設置状況及び利用人数について

答弁 小学校11校、中学校5校にそれぞれ設置されており、小学生272人、中学生51人が利用しました。

小型自動車競走事業費特別会計

質疑 勝車投票券の収益率について

答弁 本場約22％、場外約4％から16％、インターネット投票約11％です。

学校給食センター事業費特別会計

質疑 給食費における収入未済額の内訳について

答弁 現年度分1301万8737円、過年度分6225万1604円で、過年度分は、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。

介護保険特別会計

質疑 適切な介護認定を行うための取り組みについて

答弁 認定の平準化を図るため、調査指導員養成研修、要介護認定適正化

修医の正規職員化及び医療技術医の増員による職員給与費の増、平成26年度における診療報酬のマイナス改定が要因となっています。

訪問看護事業

質疑 研究研修費の使途について

答弁 訪問看護基礎研修会への参加及び図書を購入したものです。

討論の状況

一般会計決算については、北島元雄委員から反対、新藤靖委員、田村幸一委員及び馬庭充裕委員から賛成の意思表明がなされました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、学校給食センター事業費特別会計及び国民健康保険特別会計の決算に對しましては、北島元雄委員から反対、新藤靖委員及び馬庭充裕委員から賛成の意思表明がなされました。

また、後期高齢者医療特別会計の決算に對しましては、北島元雄委員から反対、新藤靖委員から賛成の意思表明がなされました。

また、介護保険特別会計の決算に對しましては、北島元雄委員から反対、馬庭充裕委員及び新藤靖委員から賛成の意思表明がなされました。

審査の結果

順次採決を行い、平成27年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算については、賛成多数で認定すべきものと決定しま

平成27年度 一般・特別会計等決算

(単位：円)

会 計 名			歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計			80,502,450,457	77,811,040,817	2,691,409,640
特 別 会 計	小型自動車競走事業費		14,036,040,432	13,971,847,619	64,192,813
	学校給食センター事業費		1,901,944,797	1,872,496,220	29,448,577
	国民健康保険		25,492,729,934	25,405,994,268	86,735,666
	後期高齢者医療		1,911,364,503	1,901,400,156	9,964,347
	介護保険		14,964,633,722	14,382,407,033	582,226,689
	下水道事業費		3,210,283,415	3,125,896,584	84,386,831
	農業集落排水事業費		602,885,296	583,270,072	19,615,224
	特定地域生活排水処理事業費		11,812,934	10,191,991	1,620,943
企 業 会 計	水道事業	収益的	4,049,200,805	3,812,643,760	236,557,045
		資本的	449,727,795	1,577,519,185	△ 1,127,791,390
	病院事業	収益的	14,279,478,777	14,656,506,402	△ 377,027,625
		資本的	639,529,000	1,533,234,714	△ 893,705,714
	介護老人保健施設事業	収益的	237,759,545	247,145,631	△ 9,386,086
		資本的	0	4,665,231	△ 4,665,231
	訪問看護事業	収益的	56,379,958	52,349,310	4,030,648
		資本的	0	1,126,769	△ 1,126,769

また、小型自動車競走事業費特別会計、学校給食センター事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算については、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定しました。

なお、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、特定地域生活排水処理事業費特別会計、水道事業の決算、病院事業の決算、介護老人保健施設事業の決算及び訪問看護事業の決算については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。

常任委員会審査

9月16日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、公費負担の限度額の増額理由について質疑があり、これに対し、人件費及び物価の変動等を考慮し、3年に一度見直しを行うもので、平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、公費負担の限度額を引き上げるものであるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市一般会計補正予算（第1号）については、審査において、魅力あるコミュニティ助成事業補助金の減額理由について質疑があり、これに対し、申請の見合わせや減額申請を行ったためであるとの答弁がありました。

また、子宮頸がん予防ワクチン接種後医療費等助成金の内容について質疑があり、これに対し、市が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種後、因果関係が否定できない症状を有する方が適切な医療を受けられるよう支援を行うものであるとの答弁がありました。

また、地域介護・福祉空間整備等補



決算特別委員会

事業の認定調査員能力向上研修及び介護認定審査会運営適正化研修のほか、さまざまな研修に参加しており、認定調査後は点検を実施しています。

農業集落排水事業費特別会計

質疑 農業集落排水の接続率につい

答弁 三郷地区93・7％、書上地区90・6％、赤堀曲沢地区67・2％、赤堀間野谷地区91・1％、赤堀香林地区72・8％、赤堀西野地区60・5％、あずま東部地区81・2％、あずま向原地区73・0％、あずま国定地区65・4％です。

病院事業

質疑 収支がマイナスとなった要因について

答弁 入院患者数が3877人減少したことによる入院収益の減、後期研

助金の内容について質疑があり、これに対し、グループホーム等における火災報知器と消防通報との連動化を図るため、10事業所分、介護用ロボットの導入を9法人分予定しているものであるとの答弁がありました。

さらに、こども発達支援センター管理運営事業における工事請負費の内容について質疑があり、これに対し、土曜日の開設における専門的な支援を充実させるため、相談室の増設を行うものであるとの答弁がありました。

次に、消防ポンプ自動車の取得については、審査において、使用年数の考えについて質疑があり、これに対し、車両の更新から20年が経過した時点で計画的に更新を行っているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市ひとり親家庭等小学校入学準備金条例案については、審査において、支給対象者数について質疑があり、これに対し、180人を見込んでいるとの答弁がありました。また、周知方法について質疑があり、これに対し、子育て支援課窓口での案内、広報紙及びホームページへの掲載や児童扶養手当の通知に案内を同封するとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例案については、

審査において、施設の概要について質疑があり、これに対し、軽量鉄骨造2階建てで、各階40人規模を想定しており、5年間のリース契約を行い、満了後は市へ無償譲渡を予定しているとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例案については、審査において、土曜日開所による利用見込みについて質疑があり、これに対し、月1回実施していた2事業に加え、親子通園事業を拡充し、就学前の直接的な支援の実施も予定して、新たな利用を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市障害者センター条例案については、審査において、施設を貸し出す場合の対象者について質疑があり、これに対し、設置目的に合致すれば、団体に限らず個人にも貸し出しを行いたいとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、審査において、年度末における介護給付費準備基金積立金の見込み額について質疑があり、これに対し、3億8647万2226円を見込んでいるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案については、審査において、

証明書コンビニ交付サービスの市内対象店舗数について質疑があり、これに対し、113店舗であるとの答弁がありました。また、導入のメリットについて質疑があり、これに対し、コンビニエンスストアにおける証明書の交付時間は、午前6時30分から午後11時まで可能であり、市民の利便性が向上することや、本庁舎における証明発行窓口の混雑が緩和されるとの答弁がありました。さらに、平成28年度に見込まれる証明書コンビニ交付サービスの交付件数について質疑があり、これに対し、本市発行総数の2%と想定し、市民課の証明は約4400件、税証明は約600件を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市地域改善対策施設条例の一部を改正する条例案については、審査において、橘笹霊園の廃止理由について質疑があり、これに対し、これまでの霊園利用者が、各自で墓を建立され、平成25年から利用者はなく、地元の意向として廃止、取り壊しの要望が出されており、さらに経年劣化による損傷も激しいことから、廃止するものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

平成28年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）については、審査において、内容について質疑があ

り、これに対し、終末処理事業の管理棟耐震補強工事における入札差金5000万円を減額し、同人札差金を東四川雨水幹線管渠工事への組みかえを行い、また汚泥消化タンク防食工事に對する補助金交付年度の短縮により、本年度内の施行が不可能となったため、翌年度への振りかえを行うことなどが主なものであるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第1号）については、審査において、浄化槽施設事業の内容について質疑があり、これに対し、境島村南部地区において、店舗併用住宅へ21人槽及び30人槽の浄化槽をそれぞれ1基ずつ設置するものであるとの答弁がありました。

次に、市道路線の変更については、審査において、（伊）51455号線の変更理由について質疑があり、これに対し、東部第二土地区画整理事業の計画変更に基づく線形の変更及び伊勢崎佐波医師会の敷地を一体的に利用するため変更するものであるとの答弁がありました。また、（赤）21313号線の変更理由について質疑があり、これに対し、北関東自動車道の取りつけ道路の築造により、変更箇所は道路としての機能をほぼ満たしていないため、南の側道から北の上武国道までの開発に伴い、変更するものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成28年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区 分		補正前の予算額	補正額	計
一般会計(第1号)		73,900,000	1,115,186	75,015,186
特別会計	介護保険(第1号)	15,712,168	493,249	16,205,417
	下水道事業費(第1号)	3,616,678	11,280	3,627,958
	特定地域生活排水処理事業費(第1号)	23,645	8,952	32,597

特別委員会調査

9月28日に世界遺産活用調査特別委員会が開かれ、史跡田島弥平旧宅の整備基本計画に基づく整備の進捗状況及び現地来訪者への説明の充実について調査を行いました。

9月30日に少子高齢化対策特別委員会が開かれ、保育行政について調査を行いました。

平成28年第4回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第85号	平成27年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(賛成多数)
第86号	平成27年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(賛成多数)
第87号	平成27年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(賛成多数)
第88号	平成27年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(賛成多数)
第89号	平成27年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(賛成多数)
第90号	平成27年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(賛成多数)
第91号	平成27年度伊勢崎市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(全会一致)
第92号	平成27年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(全会一致)
第93号	平成27年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	認定(全会一致)
第94号	平成27年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	決算特別	9.30	認定(全会一致)
第95号	平成27年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	決算特別	9.30	認定(全会一致)
第96号	平成27年度伊勢崎市介護老人保健施設事業の決算認定について	決算特別	9.30	認定(全会一致)
第97号	平成27年度伊勢崎市訪問看護事業の決算認定について	決算特別	9.30	認定(全会一致)
第98号	伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	9.30	可決(全会一致)
第99号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.30	可決(全会一致)
第100号	伊勢崎市印鑑条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.30	可決(全会一致)
第101号	伊勢崎市地域改善対策施設条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.30	可決(全会一致)
第102号	伊勢崎市ひとり親家庭等小学校入学準備金条例案	文教福祉	9.30	可決(全会一致)

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は意見書3件で、9月30日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、国の関係機関に送付し善処を要請しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定、実行など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員を初めとする人材が減少するために、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

こうした状況のもと、社会保障と地方財政を対象とした歳出削減に向けた議論が加速している。特に、今年度から開始されたトップランナー方式の導入に当たっては、地方の行政コストの差が歳出削減努力以外の要素によるところが大きいことを考慮すべきと考える。

本来、必要な公共サービスを提供するため、サポートするのが行政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、平成29年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入、歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要である。よって、本市議会は政府に対し、以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
 2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
 3. 地方交付税におけるトップランナー方式については、算定や他の業務への導入の検討に際して、地方の行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。
 4. 地域間の税源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
- 同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

地方議会議員選挙における法定ビラの頒布についての意見書

人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国と地方が一丸となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう取り組む地方創生の重要性がさらに叫ばれる中で、首長とともに地方自治体における二元代表制の一翼を担う議会の役割が大きく問われている。地方創生の鍵となるのが、国からの押しつけではない、各自治体の地域活性化につながる自立したさまざまな政策であるならば、その政策を首長とともに推進していく地方議会の選挙のあり方を政策本位にしていくことが地方創生には欠かせない。地方議会選挙において選挙期間中に有権者に何も配れない、政策を伝えられない現状はこの趣旨から大いに逸脱している。特に、18歳まで選挙権が拡大された今、未来を担う有権者に政策を届けられないことは必ず改善されなければならない。

よって、国及び政府に対し、自主自立の地方創生を地方議会から完遂していくため、下記の事項について強く要望する。

記

公職選挙法第142条に規定する法定ビラの頒布を地方議会議員選挙においても認めるよう、公職選挙法の改正をすること。

台湾出身者の戸籍表記は正を求める意見書

台湾出身者が日本人と結婚、あるいは帰化するなど、その身分に変動があった場合、戸籍における国籍や出生地は「台湾」ではなく「中国」もしくは「中国台湾省」と表記されている。伊勢崎市においても台湾出身者を「中国」と表記、手続の際に担当者が台湾出身者に対して説明をし、一定の理解を求めている状況である。

中国とは中華人民共和国のことであり、中国台湾省とは中華人民共和国の行政区を指す。しかし、台湾がこれまで一度たりとも中華人民共和国に統治を受けた史実はなく、これは台湾出身者の尊厳、人権にかかわる重要な問題である。そもそも戸籍において台湾出身者を「中国」としたのは、東京オリンピックが開催された昭和39年6月19日付で出された「中華民国の国籍表示を『中国』と記載することについて」という法務省民事局長通達が根拠となっている(参議院平成23年8月19日答弁書256号)。

昭和47年、中国と日本の国交を樹立した際、中華民国(当時の台湾)と断交したものの、平成17年から日本と台湾との間で観光客に対するビザ免除を恒久化、また平成19年には運転免許証の相互承認を行っているが、中国とはいまだ行われていない。東京都は平成20年5月、台湾からの転入、転出の際の住民基本台帳の表記について、「現状に即さず、正確ではない」との判断から「台湾」表記を認める通知を出している。

平成24年7月、これまでの外国人登録証明書を廃止し、新たな在留カード制度に移行された際には、「国籍・地域」欄を設け、台湾出身者は「中国」ではなく「台湾」と表記されている。同時に実施された外国人住民基本台帳においても台湾出身者の「国籍・地域」は「台湾」と表記されるようになった。つまり、同じ法務省内の在留カードや外国人住民基本台帳と、戸籍の国籍欄の整合性がとれていない。

よって、下記の事項を実現するよう、日本政府に強く求める。

記

戸籍の国籍欄及び出生地欄を「国籍・地域」と改め、台湾出身者を「中国」ではなく、「台湾」と表記するよう、早急に新たな民事局長通達を出すこと。

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第103号	伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例案	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第104号	伊勢崎市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例案	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第105号	伊勢崎市障害者センター条例案	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第106号	伊勢崎市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.30	可決(全会一致)
第107号	平成28年度伊勢崎市一般会計補正予算（第1号）	総 務	9.30	可決(全会一致)
第108号	平成28年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第109号	平成28年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第110号	平成28年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第1号）	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第111号	消防ポンプ自動車の取得について	総 務	9.30	可決(全会一致)
第112号	高規格救急自動車の取得について	総 務	9.30	可決(全会一致)
第113号	市道路線の廃止について	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第114号	市道路線の認定について	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第115号	市道路線の変更について	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第116号	人権擁護委員候補者の推薦について 原寛子氏（宮子町）	付託なし	9.30	決定(全会一致)

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	付託なし	9.30	可決(全会一致)
第6号	地方議会議員選挙における法定ビラの頒布についての意見書案	付託なし	9.30	可決(全会一致)
第7号	台湾出身者の戸籍表記は正を求める意見書案	付託なし	9.30	可決(賛成多数)

報 告

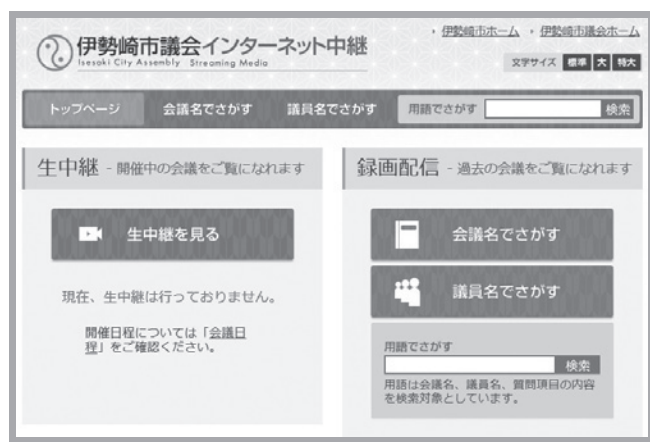
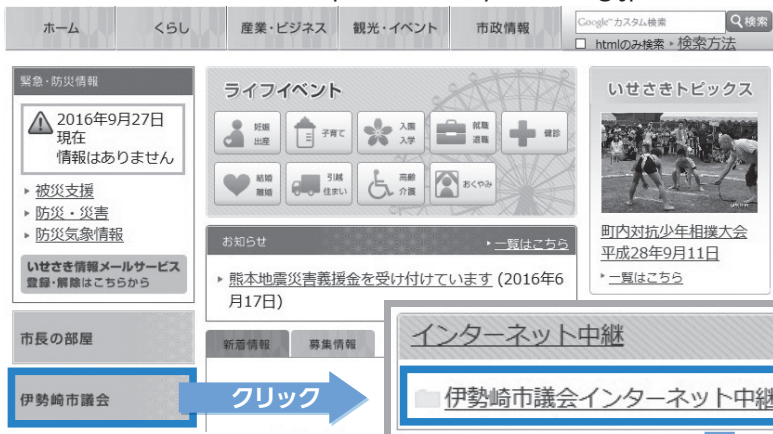
番 号	件 名	期 日	結 果
第20号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.2	報 告
第21号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.2	報 告
第22号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	9.2	報 告
第23号	平成27年度伊勢崎市土地開発基金運用状況について	9.2	報 告
第24号	平成27年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況について	9.2	報 告
第25号	平成27年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について	9.2	報 告
第26号	平成27年度伊勢崎市資金不足比率の報告について	9.2	報 告

本会議のインターネット配信をはじめました

本市議会は開かれた議会を目指しており、平成28年9月定例会から、本会議のインターネット配信を開始しました。

パソコン、スマートフォン等により、生中継のほか、録画配信で本会議の様子をご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

伊勢崎市ホームページ (http://www.city.isesaki.lg.jp)



スマホ
対応

iOS・Android



次回定例会日程表(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/27	28	29	30	12/1	2	3
			本会議		本会議 (一般質問)	
4	5	6	7	8	9	10
	本会議 (一般質問)		総務 委員会	文教福祉 委員会	経済市民 委員会	
11	12	13	14	15	16	17
	建設水道 委員会					
18	19	20	21	22	23	24
		本会議				

議会を傍聴しましょう

本会議は議場で、常任委員会(総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会)は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等とは変更になることがあります。



①本会議傍聴入口



②委員会傍聴入口



①本会議 傍聴入口



議事堂

②委員会 傍聴入口

市役所
本館

北館

東館